

令和3年度 第2回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会議事録

日時：令和4年3月30日（水）13時30分から15時00分まで

開催方法：オンライン（ZOOM）

出席者：10機関

豊川市障害者（児）団体連絡協議会

豊川市医師会

豊川市民生委員児童委員協議会

地域アドバイザー（東三河南部圏域）

豊川公共職業安定所

愛知県豊川保健所

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

豊川市子ども健康部

豊川市教育委員会

豊川市福祉部

欠席者：2機関

愛知県立豊川特別支援学校

愛知県立宝陵高等学校

事務局

豊川市福祉部福祉課

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 豊川市障害者相談支援センター

社会福祉法人としなが福祉会

社会福祉法人アパティア福祉会

特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ

社会福祉法人愛知県厚生事業団

社会福祉法人若竹荘

株式会社ほっとケアネット

社会福祉法人明世会

社会福祉法人清源会

<事務局>

それでは、会長よろしく願いいたします。

<会長>

年度末のお忙しい中、令和3年度第2回豊川市障害者地域自立支援協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ZOOMでの開催とさせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。さて、各部会の報告など多々ございますので、さっそくですが、会議を進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議長は、豊川市障害者地域自立支援協議会設置要綱第8条第4項により、会長が務めるということになっておりますので、引き続き私が進めさせていただきます。

本日は、宝陵高校と、豊川特別支援学校が欠席となっておりますが、設置要綱第6条第2項により、委員の過半数以上の出席がありますので、成立していることも併せてご報告しておきます。

それでは議題に入らせていただきます。報告事項についての進行は、副会長にお願いいたします。

<副会長>

進行をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、議題2の豊川市障害者地域自立支援協議会運営委員会から、まずは運営委員長から概要の説明をお願いいたします。

<運営委員長>

よろしく願いいたします。

運営委員会委員長から、概略ということで説明させていただきます。3月9日に行われました運営委員会では、各専門部会および福祉課から報告を行い、意見交換を行いました。

専門部会は、就労部会、こども部会、人材育成プロジェクト、医療的ケア部会、テーマ別会議、相談支援部会から、令和3年度の活動について報告され、併せて令和4年度の重点項目について説明されました。委員からは、人材確保への課題、就労における課題、コロナ禍における支援や活動の難しさ、福祉と教育の連携、災害時の対応、重層的支援の取り組みなどについて意見が挙げられました。

各部会の具体的な内容については、後ほど事務局から報告させていただきます。

福祉課からは、「日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価について」。それと、「委託相談支援事業の実績及び令和4年度の相談支援体制について」。加えて「第6期豊川市障害福祉支援計画と第2期障害児福祉支援計画」についての以上3点について報告がさ

れました。以上、運営委員会概略とさせていただきます。

<副会長>

どうもありがとうございました。では、順番に進めていきたいと思いますが、議題2の報告を事務局から伝えてもらった後に、意見交換の時間とさせていただきたいと思います。意見交換も併せて14:30から14:45頃までを目安に進めていきたいと思っております。

それでは、まず議題2について、事務局からご報告をお願いいたします。

<事務局>

まず、就労部会から、ご報告させていただきます。

就労部会の活動報告について、資料の1ページ目をご覧ください。就労部会の目的として、就労支援のための仕組みづくりということで、取り組んでまいりました。取り組み内容としましては、(2)に書いてございます。各障害者就労支援機関の取り組み内容の情報共有ということで、就労支援機関の年度目標や支援実績、各機関が課題と感じていることや困りごと等に関する情報の提供共有を行うことと、2番目の地域課題の検討ということで、イの①ですね。企業同士の障害者雇用についての座談会。障害者雇用で、取り組んでいること、困っていることの情報共有を取り組みました。2番目に定着支援についての促進ということで、自発的活動支援事業。これは、令和3年度より3年計画で予算をとっていただきまして、精神障害、発達障害のある方への就労支援について検討を進めております。それから、3番目として、就労系福祉施設および相談支援専門員等の就労支援定着支援のスキルアップの研修ということで、進めてまいりました。

それから、継続実施ということで、障害者雇用の促進について、ハローワークと連携した取り組みの実施。それから、2番目として、教育機関との連携強化ということで、特別支援学校に対する取り組みの内容の継続実施ということで、進めてまいりました。

具体的に今年度の取り組み内容を2ページ目の方でご説明させていただきます。1年間の年間の予定としては、4月からこのような形で進めてまいりました。

少し下に行ってください、4番目、今年度の取り組み内容としましては、企業同士の障害者雇用についての座談会ということで、開催させていただきました。当初コロナの関係で、会議、見学等がなかなか進められなかったのですが、(株)トヨコンさん、(株)A I H Oさんが新たに参加していただきました。それから、2月8日に、企業座談会を開催させていただきました。O S Gさんを始め、ひまわり農協さん、A I H Oさんが参加をしていただき、障害者雇用での困りごと、取り組み内容について話し合いをしました。中でも、新たに入られたA I H Oさんが、今まで抱えていた困りごとを、企業さんならではの解決方法を、他の企業さまよりご提示いただいた上で、うまく説明をいただいたことで、大変よかったということでした。

それから、障害者採用活動としては、ハローワークさん主催のミニ面接会が有効であった

ことを、各企業さんよりご意見が出ました。

3 ページ目に進んでください。定着支援についての促進ということで。自発的活動支援事業を進めてまいりました。精神、発達障害のある方への就労定着支援に続き、前年度より継続で、神戸市ピアカウンセラーの笹森をお招きして、当事者とのグループピアトークを実施させていただきました。この資料の後に添付させていただいておりますアンケートを見ていただきますと、ほとんどの参加者が、「参加してよかった。」「次回も参加したい。」と回答をいただいております。他の方の話を聞く機会を提供することのほか、例えば、電車の話をしたり、料理を作りたい、など、余暇活動の楽しみとしての役割も求められていると感じました。ピアトークを重ねる中で、自ら行動し、他の方をリードする方も出てくるようになっていきます。8月7日と11月20日に開催されました。第3回は予定実施となっておりますが、コロナのまん延防止等重点措置の関係で、開催は中止になりました。

3 ページに戻っていただいて、就労系福祉施設及び相談支援専門員等の就労支援・定着支援のスキルアップの研修では、ピアグループトークのファシリテーターを経験していただいたことで、研修を行いました。それから、ハローワークとの連携を強化するための働きかけを実施したことと、教育機関との連携ということで、4 ページ目についていただいて、特別支援学校の教職員の研修を、実施させていただきました。その中で、教職員だけではなく、生徒への何か啓発などもやったらどうかというご意見も、作業部会の中では出ていました。

最後に令和4年度に向けての重点項目として、1 番目「企業同士の障害者雇用についての座談会」。障害者雇用で取り組んでいること、困っていることの情報共有すること。2 番目「定着支援について促進」。令和3年度より3年計画の2年目。こちらの方を進めていくこと。それから、3 番目の「就労系福祉施設及び相談支援専門員等の就労支援・定着支援のスキルアップの研修」ということを、前年度から継続して進めていくことで、重点項目として進めて行きたいと思っています。就労部会からは以上です。

<事務局>

令和3年度のこども部会の活動報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。

目的は、「切れ目のない支援のための各関係機関との連携の定着」。2は、取り組みになります。3は、年間予定です。裏面をご覧ください。

4の今年度の取り組み内容です。第1回専門部会では、サポートファイル「～te to te～」(てとて)の普及活動を、昨年開催した書き方教室で出た質問と回答を動画にまとめ、期間限定で、「とよかわ障害福祉サービス事業所紹介」の特設サイトに載せ、「～te to te～」(てとて)を周知したことの報告をしました。また、期間が終わってからも、動画を観られるようURL、QRコードを載せたチラシを作成して、実際に視聴してくれている保護者さんや事業所さんに、配布させていただいています。

教育機関などの協力依頼、連携として、小学校の先生に、「～te to te～」(てとて)の認知度を調べるためのアンケート実施した報告をしました。新たに児童発達支援センターよ

り、児童発達支援事業から保育園や就学の子についての課題が出ました。こちらは、来年度の重点項目のところで、詳しく説明させていただきます。

専門部会開催の課題を受けて、5が、令和4年度に向けての重点項目になります。引き続きサポートファイルの普及、啓発活動を継続していきます。父母の会、育成会の方に動画を観ていただき、当時者の保護者さんからの意見や、「～te to te～」(てとて)を実際に使った方の意見や提案の動画作成の依頼をさせていただき、今後動画の作成をしていく予定です。教育機関等への協力依頼、連携も引き続き行い、実際にアンケートした結果、「～te to te～」(てとて)が、福祉サービスの認知度はまだまだ低いと感じたので、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所と連携し、児童の福祉サービスの内容や福祉サービスの程度、使い方の動画を作成していきます。新たに出た課題、児童発達支援事業から保育園や幼稚園への「就園・就学への移行支援」についてですが、現状、福祉サービスを利用する子供が増加しているが、各関係機関に福祉サービスが周知されていない。引き継ぎ情報の共通の観点、引き継ぎ方法が事業所によって様々で、移行先での必要な情報やニーズが把握されていない。保育、教育等移行支援加算は、最初30日以内。1回が限度であります。移行後の環境の変化、支援方法の違いから、子供たちが、2次障害の症状を呈することがある。障害特性からくる支援の困難さに、支援者が疲弊しているなどの課題があります。第2回の専門部会は、2月25日に書面開催をさせていただき、そこで移行支援の問題に関するご意見も含め、来年度こども部会の方は、活動していこうと思っています。

長くなりました、これでこども部会の報告とさせていただきます。

<事務局>

はい、それでは、「人材育成プロジェクト」の活動報告につきまして報告させていただきます。資料3-1をご覧ください。

「人材育成の仕組みづくり」を目的として発足し、有期間3年目の2年目の年度として、「福祉人材の育成・確保」に焦点を当てた取り組みを行う。豊川市全体としての職員の質の向上を図るとともに、職員間の横のつながりを図るという目的となっております。取り組みとしては、「ア 人材のスキルアップ」。前年度に引き続き、新人職員対象の福祉従事者初任者研修を開催。「イ 人材確保に向けての取り組み」。人材・採用担当者の意見交換会を開催。「ウ 事業所連絡会との連携」。各連絡会との連携や、現在立ち上がっていない連絡会の立ち上げに向けての活動となります。3の年間予定は、記載の通りとなります。裏面となります。4今年度の取り組み内容です。採用・定着に向けての意見交換会を、7月1日に開催しております。市内の障害福祉サービス事業所の採用担当者。15事業所17名にご参集いただき、情報共有等を行っております。こちらは、資料3-2に詳細がありますので、参考にいただければ結構です。次に、「人材育成プロジェクト専門部会」です。7月29日に、第1回、3月1日に第2回を開催いたしました。現在立ち上がっている事業所連絡会の代表や指定相談支援事業所、東三河圏域の地域アドバイザーにご参加いただき、豊川市における人材育

成の仕組みについての議論を行っております。次に福祉従事者初任者研修を9月28日と11月22日に開催いたしました。1日目は、コロナ禍のため、オンラインでの開催。2日目は、集合で開催することができました。42名の新人職員の方がご参加くださり、有意義な研修を行っております。こちらは、資料3-3に詳細がありますので、参考に見ていただければと思います。5令和4年度に向けての重点項目です。先ほどもお伝えしましたが、人材育成プロジェクトは、有期限3年で令和4年度は最終年度となります。1)引き続き「福祉人材の育成・確保」に焦点を当てた取り組みを行う中、プロジェクト終了後の令和5年度以降に同様の取り組みが継続的、かつ自発的に行われるよう、市内の福祉事業所に働きかけることで、現事務局主導ではなく、自立した組織の設立を目指します。2)令和2年度から開催し、好評を博している「福祉従事者初任者研修」を継続して開催します。3)令和3年度から開催している「採用・定着に向けての意見交換会」を、職位別。オーナー級、管理者級など細分化して、継続して開催します。4)立ち上げに至っていない事業所連絡会の立ち上げに尽力します。日中活動事業所、居宅介護。ヘルパーさんの事業所ですね。この2つ立ち上げを目指します。短期入所事業所連絡会は、仕切り直しをして、事務局主導で開催後に、事業所持ち回りでの開催へと移行していきます。3月1日に開催いたしました専門部会での話し合い中で、委員の皆様からはとてもよい取り組みと思うが、実際に活動することは現実的なのかといったような、不安視する声もいただいております。人材育成プロジェクトは、例年挙がってきている人材不足やスキル不足といった課題に対して、地域生活部会という大きな括りの中から、プロジェクトとして有期間で活動しております。2年活動した中で、初任者対象の研修会の開催や、採用に向けても意見交換会等を企画してまいりました。これらを今後どうすれば継続していけるのか。どういった形なら活動することができるのか。豊川市の障害福祉事業所全体で考え、実践できるような年度として活動していく予定です。人材育成プロジェクトの活動報告は、以上となります。

<事務局>

では、ここからは「医療的ケア部会」、通称「医ケア部会」について、報告をさせていただきます。

今年度の活動報告は、資料4-1として準備させていただきましたが、医ケア部会では、実際の部会に使用した資料を、ダイジェストとして、資料4-2という形でつけさせていただきましたので、そちらの方を見ながら説明をさせていただきます。

今年度、第1回の医療的ケア部会では、知的発達に遅れのない、歩ける、走れる医ケア児の保育園入園に向けた検討。災害時の対応。その他、低年齢の手帳の取得の困難。医ケア児の児童クラブの利用についてなど、個の事例を中心に報告をさせていただきました。そして、10月には、医療的ケア児の啓発活動として、医療的ケア入門研修を行いました。入門ということで、“医療初めまして”の人にでもわかりやすいように、豊川市の現状と、医療的ケアの内容、非医療職の喀痰吸引の制度などについてお伝えしました。看護師向けには、豊川

市民病院協力のもと、小児の吸引についての模擬を行いました。非医療職に関しては、知るというところから、自分が支援をする側になったらというイメージを持っていただけることが、今回の収穫だったと思います。医療職、非医療職ともに、研修についての満足度は高く、次回を望む声も多かったため、来年度も啓発プラスαの研修を企画していきます。そして、1月には、オンラインを活用した保護者交流会を実施しました。0歳から6歳の未就学の3名の保護者と、先輩ママ2名の5人と、運営スタッフが参加しました。きょうだい児のフォロー、母の就労、人工呼吸器等がある際の移動の困難など、たくさん聞きたいことがあり、その中で訪問入浴の生中継もさせていただき、そして、家族のコロナ感染に関する体験談など、先輩お母さんたちが大活躍をしてくれました。本当に内容の濃いあっという間の2時間でした。堅苦しくない、本当に座談会のような、気軽な場となり、お母さんたちは、早期の次回開催を望んでくれています。来年度は複数回開催を目指しております。

そして、これは今年度、医療的ケア部会のメインとなります。令和元年度に医ケア部会発足のきっかけとなった、知的発達に遅れのない、歩ける、気管切開のある児童の保育園入園に関してです。昨年度までは、福祉の限界や本人の体調、家族の都合などの問題もあり、停滞していたのですが、昨年度末、豊川市児童発達相談センターの方からきっかけを作っていただき、定期的に話し合いを重ね、そこから7月には、ご本人、家族との面談。10月には保育園の入園の申し込み。11月には体験保育を経て、12月には、加配児保育ということで、利用が決定しました。この3月、今月には、前倒しで採用していただいた看護師さんとの面談も行っていますし、喀痰吸引を受けてくださった園長先生の実地研修の準備が進んでいます。ここに至るには、保育課さんの相当なる覚悟と準備と丁寧な配慮に加え、保育士の喀痰吸引まで話を進めてくれ、それを受け、必要な書類の準備だけではなく、喀痰吸引の実地研修に、豊橋市民病院がバックアップをしてくれたことで、実現に向かっていきました。お母さんからの“復職しようと思ったけど、保育園に預けられずに不安になりました”という相談から3年経過してしまいましたが、ようやく保育園への入園が叶おうとしています。福祉だけが頑張ろうとしても、なかなか問題は解決しません。やはり、いろいろな機関が一緒に考え、動いてくれることで、前例ができ、新しい豊川の仕組みができ、住みやすい町づくりにつながっていきます。ひとりひとりの声に向き合い、困りや家族の声を伝えていくことが、協議会の原動力となると思っています。

他にも、災害についても取り組みを行いました。今年度は、人工呼吸器を使用している、または、気管切開がある医療的ケア児者26名のうち、24名と面談をし、災害時の備えについてのアンケートを実施しました。データは、資料でご確認いただければと思いますが、見えてきたこととしては、災害時の備えは不十分。災害が起きたら、自宅避難が大半を占める中、自宅ハザードを確認したことがない人が半数。電源確保については、市の補助制度を使い、少しずつ進んではいますが、蓄電池を購入されても、充電先の目途が立っていない人が大半。電源の確保、医療物品や必要な食事、栄養の確保。避難所の整備などが課題となっています。その福祉避難所に関しては、現状、豊川市では、要配慮者に十分対応できる仕組み

にはまだなっていないことがわかりました。災害対策基本法が昨年改定されたこともあり、要配慮者の個別避難計画の策定、福祉避難所登録などがうたわれておりますが、公助の仕組みの構築には、まだまだ時間がかかりそうなので、要配慮者は、介護分野だけではないこと。医療的ケア児の存在もアピールしつつ、自助の強化も行っていこうと思っております。ただ、自助だけではなく、共助の部分も高めていく必要も感じています。また、来年度愛知県では、医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律にうたわれた、医療的ケア児支援センターが稼働していきます。現状、豊川市では、医療的ケア児を受けとめる仕組みができつつありますが、県の動きを把握しつつ、うまく連携をしていければと思います。

今年度、医療的ケア部会は、複数の項目に着手してきました。すべてにおいて、更なるステップアップが必要と感じていますので、令和4年度は、基本方針は変えず、更に掘り下げ、内容を濃く、裾野を広げていきたいと思っております。

ここからは、資料の内容にはないのですが、今年度、豊川市に仲間入りした医ケア児が現在終末期のケアに入っています。これ以上治療を望まない、入院もしない、延命もしない、家族の意思を尊重し、家族の選択を後悔させないようにと行われた支援者のカンファレンスで、福祉の限界を感じました。ご家族は、交流会に参加できたことをすごく感謝してくれました。“大変なのは自分だけではない。豊川市には、先輩がいて、いろいろと教えてくれるし、勇気ももらった。支えてくれる人がいることが安心だった。”と。生きようとする命。それを必死に受け止める家族。葛藤する家族がいます。医療的ケア部会は、ひとりの声もきちんと拾い、つなげていく。そして、みんなでよりよい生活について考えていく。家族が豊川で希望をもって生活が送れるように。五体満足に産んであげられなかったことを、十字架を背負わないように。ひとつの個性として、みんなで成長を喜びあえるように、寄り添い支えていきたいと思っております。

私からの報告は以上です。ありがとうございました。

<事務局>

引き続き、議題2、(5)のテーマ別会議について説明をさせていただきたいと思っております。

改めて、豊川市障害者地域自立支援協議会の組織図。この上部分を見ていただければわかるのですが、左の部分に課題の抽出と書いてあります。様々な会議、そして関係機関の皆さんから、豊川市における障害福祉の課題を抽出させていただいております。その抽出された課題を事務局会議。そして、運営委員会で課題の整理および検討、取り組みに対しての検討をさせていただいた上で、地域課題に対して専門的に取り組んでいくものが、専門部会。先ほど、4つの部会から報告させていただきました。それだけではなく、右側に行きます。特定の課題に対し、継続的に取り組む。部会としてテーマ別会議を豊川市としては設けております。そのテーマ別会議を今回報告させていただきます。今年度のテーマ別会議としては、地域移行ネットワーク会議。防災検討会議。合同事業所説明会。地域生活支援拠点検討委員会。このような形になっております。今からは、この4つの今年度の取り組みについて、そ

それぞれ報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、地域移行ネットワーク会議と、防災検討会議について、ご報告をさせていただきます。

まず 28 ページの地域移行ネットワーク会議の活動報告をご覧ください。この会議は、平成 28 年度から精神科病院や入所施設からの地域移行を進める目的で行われておりました。その中で、国の方からも出ましたが、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を、各市町村で作るということで、この地域移行ネットワーク会議も、今年度からのその位置づけで実施しております。

口頭で失礼いたします。今年度、実際に地域移行のケースをもとに、どのような課題があるのかで、出ておりましたが。例えば、強度行動障害。また、用語解説でも触れておりますが、自分を傷つけてしまう自傷行為。他の人を傷つけてしまう他害行為。物を壊してしまう破壊行為。このような行動が激しくて、なかなかそういう方の生活支援が、今、豊川の現状では、十分な対応ができていないのではないかと。自宅でも、福祉の事業所でも、実際に利用が難しく、精神科病院からも退院ができていないケース。今、その移行に向けて取り組んでいるところですが。やはりそういう資源が非常に重要になってきます。それと併せて、居住の場では、グループホームがカギになってくると思います。そのグループホームは、豊川ではどんどん増えているのですが、やはり質の面で実は十分ではなく、いろいろな問題、課題も出ています。グループホームの質の向上、量だけではなくてそういったところも必要。そのようなことも含めて、24 時間地域で生活できるような体制を今後作っていく必要があると思います。そうした中、今年度中心に取り組もうと思っていたことが、治療中断者。それから、まだ未受診の方、精神科等にも受診していない、でもグレーな方に対して、どのような支援ができるか。実は、そういった課題に向けて、2月に協議しようと考えていたのですが、コロナの状況が悪くなっており、欠席される方も多かったので、今回延期とさせていただきます。そのようなところで、次年度の重点項目のところで、特に医療との連携を重点的に検討していきたいと考えています。これについては、医師会の先生。それから、在宅医療サポートセンターの方に今後加わっていただきながら、検討していきたいと思っております。

続きまして、29 ページ「防災検討会議」につきましてのご報告をさせていただきます。こちらの方も昨年度に続きまして、緊急時にどのような対応をしていくのかという「クライシスプラン」を豊川独自でも作っていきこうと、相談支援専門員を中心に、昨年度から勉強会もしておりました。今年度も引き続き行っていたのですが、国の方から各市町村に対して、要援護者に対する個別避難計画を作成していくという方向性が打ち出されまして、それにあわせて、11月に個別避難計画をテーマにした研修会をケアマネジャーの皆様と合同で開催しております。来年度の重点項目として、障害分野だけではなく、介護高齢分野とも連携する必要があります。このクライシスプラン。それから個別避難計画。それから、先ほど医

療的ケア部会の方でも出ました個別支援計画。そういったものを一度整理しながら。あと、市内の他の防災対策とも連動しながら、次年度は検討していきたいと考えています。

防災対策検討会議等の報告は以上となります。

続いて、30 ページのテーマ別会議「合同事業所説明会」について、報告させていただきます。

この合同事業所説明会とは、例年、福祉サービス合同事業所説明会として、障害のある方、そしてご家族が、障害福祉サービスを知る機会として、事業所に説明を行っていただくイベントです。それを集合開催で、豊川市勤労福祉会館や文化会館で開催していたのですが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、サービスを提供する事業所の情報を掲載したホームページを、今回期間を限定で公開させていただき、障害福祉サービスの利用を検討している方がいつでもどこからでも気軽に各事業所の情報が得られるように、取り組みをさせていただきました。事業所の説明と併せて、市民の方を対象に、福祉サービス事業所の求人情報や、福祉制度の基礎講座なども掲載させていただいています。

今日の資料としていなくて申し訳ないのですが、実際にこのようなチラシをたくさん、いろいろなところで配布させていただきました。ここにあるこの QR コード。これを携帯の方から読み取っていただいたり、市のホームページから入っていただくこともできます。こちらの方から入っていただくと、どのような情報かという。障害福祉サービスの事業所の風景を写真で納めていただいた動画であったり、ホームページであったり。事業所の定員、空き状況、対応状況などが、情報として掲載されています。主な企画内容は、先ほど言った、事業所の情報、福祉制度の基礎講座、福祉サービス事業所の求人情報紹介の3つになっております。サイト掲載期間は、今年度は初めての取り組みでしたので、期間を設けて実施させていただきました。昨年 10 月 1 日から今年の 1 月 31 日まで掲載をさせていただいて、結果、最終的にサイト閲覧回数は、2,000 を超える閲覧回数となっております。その後にアンケートも実施させていただきました。やはりこのような形で情報を得られることが、とても有効的であったというアンケートをいただいております。ですが、まだまだご協力いただいている事業所さんが少なかったり、18 歳以上の方が主に利用されるサービスに特化していたり、様々な課題があります。そして、今のところ、このサイトは掲載を中止しているのですが、やはり継続的に閲覧できる形にして欲しいという意見も挙がっているので、来年度も早々にこのホームページを再掲載していく形で検討しています。いろいろな課題もまだまだありますが、来年度も引き続き、この合同事業所説明会について、取り組みを実施していきたいと思っております。この合同事業所説明会の説明は以上となります。

<事務局>

続きまして、「地域生活支援拠点委員会」について報告させていただきます。

地域生活支援拠点。お話の中では「拠点」と省略させていただきます。拠点は障害者の重

度化高齢課や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制の事で、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会、専門的な人材の確保育成、地域の体制づくりを5つの柱とし、地域の実情に応じ、創意工夫をもって整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくものとして、厚生労働省の呼びかけにより全国各地で整備されているものであります。豊川市における拠点は、令和2年度末に面的な整備を完了し、完了初年度にあたる令和3年度は、拠点が有する機能と役割について、関係機関と改めての確認と周知を行い、先日3月16日には、居住系事業所の代表者を中心にオンラインで検討会を開催し、運用状況を共有した上で、今後は、令和3年2月に愛知県が作成されました拠点の運用についての手引きを参考に、まずは、5つの機能について検討を行うための指標となる豊川版の評価シートを作成する方向で進めることとなりました。今後さらなる機能の充実に向けて、検討と検証を継続してまいります。

また、緊急時の受け入れ先等として、拠点機能の一端を担う事が期待されます。市内の日中サービス支援型グループホームの評価を、会の中で同時に行いましたが、昨年度と比較し、人材の定着や支援力について改善が見られず、依然として厳しい意見が多いことから、次年度は拠点の検討と切り離し、評価の方法を見直していくべきと考えております。

報告は以上です。

<事務局>

(1) から報告が長く続いておりますが、最後(6)になりますので、最後少々お時間お付き合いいただけるとありがたいと思います。(6) 相談支援部会の報告は、障害者相談支援センターより、報告させていただきます。よろしくお願いたします。

資料としては、お手持ちの資料6-1。32ページから46ページのもの。課題整理と書いてあります。そして、もうひとつ6-2。47ページ、48ページ。今、画面共有させていただいている資料は、それに、少し私が付け加えたものとなりますので、皆さんの手元の資料とは、別になるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

この相談支援部会ですが、毎月委託の相談支援事業所の相談員が中心となり、実践報告を行い、お互いに助言し合いながら、ケースについての共有を図っていく会議となっております。この相談支援部会にて、個別のケースに対する対応方法について、お互いに助言し合っておりますが、対応する中で、豊川市としての地域課題が抽出されていきます。そこで、抽出された地域課題を事務局で整理しつつ、運営委員会にて、委員の皆様より、課題の改善、開発に向けた意見をいただき、先ほど報告した、各専門部会およびテーマ別会議にて、課題解決に向けた取り組みを実施しています。今回は、その相談支援部会にて、令和3年3月から令和4年1月に共有を図ったケース。それと、相談支援事業所の相談員が、市内に40名程いまして、一堂に40名を会し、相談員同士が共有を図ったケース。それが6-1に85ケース、資料としてまとめられており、皆さんに事前に資料としてお配りさせていただいております。そして、6-2については、先ほど申し上げた85のケースを、AからJまでの分野別

に分けて、課題を整理しており、AからJの課題に対して、今年度どのように取り組んだか。来年度どのように取り組んでいくかをまとめた資料となっています。

本日は、時間の都合上、6-2の資料を中心に報告させていただきます。この20ケース、9ケースは、先程6-1から挙げられているケースを、Aの項目だとサービスに関する課題が20ケースあるというイメージです。必ずしも、豊川市における課題と、この挙げられているケースの件数がイコールではないのですが、やはり昨年度同様、Aのサービスに関する項目の課題。特に、支援に専門性が必要な方が利用できるサービス。福祉人材およびサービス提供事業所の質と量の確保についての課題がとて多く挙げられています。この課題に対しては、先程も報告させていただきました人材育成プロジェクトにて、そして合同事業所説明会にて、様々な取り組みを実施させていただいておりますので、また来年度も引き続き取り組みを継続していく予定となっています。

今回メインの報告になるのは、Dの項目。一人暮らしの支援や老障介護、8050世帯の問題について。このケース、15ケース挙げられています。続いてEの項目として、障害のあるお子さんへの支援について。そして、ひきこもりの方への支援について。この項目も18ケース挙げられています。Dの項目。8050世帯。これは、最近皆さんもよく耳にするかと思うのですが。80代の親御さんが、自宅にひきこもり傾向の生活を送っている50代のお子さんの生活を支えているというような問題になってきます。この8050世帯問題。そして、ひきこもり傾向のある方の支援についての課題、ケースが計13ケース共有されていて、地域相談員も対応するにあたって、とても苦勞するケースになっています。それぞれのケースが、6-1の資料も見ただくとわかるのですが、対象となる年代、ひきこもりに現状なっている年代も、10代の方からこの8050につながる50代の方もいらっしゃいます。そして家族構成も違えば、そこに至るまでの経緯。学校の不登校からひきこもりになった。就労のつまずきにより、ひきこもりになった。様々な経緯。そして現状の課題も異なります。そのケースの多くが、最終的には、課題のHにあります金銭管理。この課題にもつながっていると感じておまして、この自立支援協議会では、第2回の運営委員会で、ひとつの大きなテーマとさせていただき、参加していただいた委員の皆様より、課題の共有、この取り組みについて一緒に検討させていただいたところがございます。このような複雑化、複合化されたケースについては、第2回の運営委員会にて、福祉課生活支援係より報告があった。今年度より実施している、重層的支援体制整備移行支援事業の活用や、コミュニティーソーシャルワーカーとの連携が、今後とても重要になると感じております。

今日は時間の都合上、すべては説明しませんが、それぞれの課題に対して、先ほど報告させていただいた通り、様々な取り組みをしております。この自立支援協議会において、まだまだすべての課題に対して取り組むことはできておりませんが、本日ご参加いただいている皆さんと、今後も連携をしながら、課題に対して取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

相談支援部会からの報告は以上となります。

<副会長>

はい、どうもありがとうございました。各部会の皆さん、今年は、昨年もそうなのですが、特に新型コロナの影響を受けまして、いろいろ活動に制約がある中、多岐の活動をしていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、ただいまの報告にあったように、障害に関するこの地域の多岐にわたる課題。それから、その解決に向けた様々な対策、取り組み。部会の方で取り組まれているということですが、ここで委員の皆様方よりご意見、ご質問。それから、ご質問は、部会に關しても結構ですし、委員同士でのご質問等でも結構でございますので、いただきたいと思います。発言をされたい方は、積極的に挙手をしていただいて、ミュートと外していただいて、音声が出来るようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。分野は問わず、特にどなたでも結構ですが、ご発言いただける方がお見えになりましたら、いかがでしょう。

<委員>

豊川の自立支援協議会は、非常に活発な活動をされており、ご苦労さまです。そして、詳しいご報告もありがとうございました。

2点ほど意見、質問させてください。まず1点目が、自立支援協議会の組織図。その中に、実は、重層的支援体制というのが、体制整備のところが見えてこないです。実は、豊橋の自立支援協議会でも、委員の方からご指摘をいただいたのですが。国が重層的支援体制を進めている今年度から本格的に始まった中で、自立支援協議会の中に、重層的支援体制という言葉が見えないのは、どうなのか。というご意見をいただきました。それで、いただいてから、確かに自分でも本当だなと思って、聞いている中で、やはり資料6-2の中でも、8050の問題や、老障介護という言葉が出てくるとしたら、この協議会として、重層的支援体制をどう進めていくのかも、来年度も枠もできていますが、来年度1年かけて、それを進める協議会をイメージした方がよいと意見、提案がひとつです。

もうひとつ教えてください。就労専門部会の方で、ピアトークをやられたと、すごくおもしろくて関心をもったのですが。これは、教えていただきたいことは、参加者はどのように選ばれていたのかがひとつ。折角当事者の方が話していただいた貴重なご意見を、できれば事業所の方に、フィードバックすることはとても大事なことです。もし、フィードバックしていたら、どのような方法で、フィードバックしていたのか、教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

<副会長>

どうもありがとうございます。

まず1点目の自立支援協議会の組織図の中に、重層的支援体制の整備事業が表れてこな

い点ですが、豊川市については、ご承知おきの方も多いかと思うのですが、令和5年度に本格的な重層的支援体制の整備事業を実施する考え方を持っておりまして。それに向けて、令和3年度から、今年度から移行準備事業として取り組んでおります。そちらの方は、まず効果的な相談体制の整備。それから、多機関協働事業ということで、困難ケースに対する、他機関との連携。こういった部分にまず取り組みをさせていただいている状況です。今、委員さんからのご指摘があった、自立支援協議会に対する、重層的な支援体制の関係は、来年度、5年度に向けた本格的な実施に向けて移行のための計画等を立てていくのですが、そちらと合わせて、自立支援協議会との棲み分け、位置づけを明らかにしたいと思うので。来年の今頃の会議。1年後の会議には、お示しをいただけるような形でやっていくという宿題をいただいたと考えております。よろしくお願ひします。

2点目は部会の方でお答えいただけると思いますので、よろしくお願ひいたします。

<事務局>

ピアトークについてのお答えをさせていただきます。ご指摘のあった、どうやってこの人選をしたかというまず一つ目。実は、神戸市カウンセラーとして、ピア活動に先進的に取り組まれていた方を、とても贅沢な使い方なのですが。実際に小さなグループで、ピアさん同士の取り組みということでお願ひをしました。それには予算がいるということで、福祉課に尽力いただいて、この自発的活動支援事業というものを予算のひとつとして、ここに充てさせていただきました。3年計画で、神戸市カウンセラーを3年間お呼びしてということでひとつ、そこが確保できました。1年目は、正直どのような形で広がっていくかがわからなかったもので、まずは、相談支援専門員。それから就労系の事業所。連絡会が就労部会の方にあるのですが。サービス作業部会の位置づけですね。そちらの方に、声をかけさせていただいて、誰でもよいという広がりではいけないので、まずはそこからスタートしようということで、5人から始まりました。次の年は15名。この取り組みは、ピアさんたちにとっても支援されていて、来年度は、また人数がどんどん増えていくという手ごたえをいただいております。

また、フィードバックに関してですが、毎回、毎回、参加してくださった皆さんにアンケートを取っています。昨年度は、連絡会の皆さんに、まずそれをフィードバックさせていただいています。それから、議事録ですね。一応、自分の方で、毎回、各グループで議事録をとっていただいて、共有はしているのですが。当時者の方、これをとても嫌がるのですね。なので、ここを次年度、事務局の方で、フィードバックの部分、とてもデリケートな部分なので、やり方を考えていかななくてははいけないかと。安易にフィードバックということもできないと検討しているところです。すみません、このような形でよろしいでしょうか。

<委員>

ありがとうございます。また充実させていただくと、私も参考にさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

<事務局>

ありがとうございます。

<副会長>

どうもありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

<委員>

自分のところに関わることでよいでしょうか。

<副会長>

どうぞ。

<委員>

こども部会のサポートファイルのことについてです。アンケートを動画等でまとめると聞いているので、動画を見ればわかることかもしれませんが。そのサポートファイルについてのアンケートの、使いやすさと、サポートファイルの効果を、まず簡単に教えてもらってよいでしょうか。

<副会長>

事務局の方で、お願いできますか。ご回答を。

<事務局>

お願いします。実際のところ、なかなかまだ使いやすいとっていただけているところが、あまりまだなくて。そもそも周知されていない、使われている人が少ないので、きちんとしたアンケートが取れないのが現状です。本当に使われていないのと、まだお母さんたちが、そのファイルをなんのために使うのかなども、まだ浸透していない状態で、学校さんもそうですし、母子手帳でいいのではないかという話もまだ出ているので。そこを、父母の会の方や育成会の方に、これを使ったら、こんなにいいことがあるよということを、今度ビデオに撮らせてもらって、まだ周知して、YouTubeで流していこうかと思っていますが、なかなか周知ができない状態です。来年度も、学校さんにもお手伝いいただきたいと思っています。

<委員>

わかりました。いま、多分おそらく、これで年度が明けてからも、校長会等で話があると思うのですが、いまおっしゃられた認知度が低い、母子手帳でもいいのではないかと考えた時に、活用のしにくさ、そういったことが影響しているかと思ひまして。そうした時に、活

用しやすく、カテゴリ別に分けるなど、目次をつけるなど、見たいところがぱっと探せるような。それが、ある程度統一されて、そのようにしていくことで、このサポートファイルの価値が上がると思うのです。今の段階では、情報がなんとなく集まってファイルになっているので。その辺がある程度きちんと整理するような形になると、情報提供する側も使う方も、両方ともにも価値が出てくると思いました。要望、意見として話をさせていただきました。また、よろしくお願いします。

<事務局>

ありがとうございます。また、よろしくお願いします。

<副会長>

すみません、貴重な意見ありがとうございました。やはり、今後も使い勝手がいい。使っていただいてというところですので、周知は非常に重要なポイントになってくると思いました。ありがとうございました。

その他には、いかがでしょうか。どうぞ。

<委員>

防災に関することなのですが、豊川市の民生委員児童委員協議会でも、昨年度から理事会の中に防災活動等検討委員会を立ち上げました。その過程の中で、豊川の市の方としても、個別避難計画の作成ということをお話いただきまして。これで、市の福祉課さんとも、話をこのところ2回ほど進めているのですが。その中で、令和4年度から、具体的に個別避難計画を作成していきたい。とりあえず、令和4年度については、一部モデル地区を選定して。5年度からは残りの地区全部を対象に。そのように伺っているのですが。その中で、高齢者を対象とするものについては、我々民生委員としては、だいたいどういう方が見えるか把握しているのですが、障害者の方については、十分把握できていないのが現状です。実際には、作成支援者については、障害者については、市の相談支援専門員の方等がされると聞いているのですが、民生委員の方も地元の関係者ということで、その作成する時に、なんらかの橋渡しをするべきと思っています。そういうことがスムーズに実施できるようなことを、今後していく必要があるかと思いますので、事前に、障害者の方等のある程度情報を民生委員の方には、ある程度共有できると、いろいろなことがスムーズにいくと思っています。協力していきたいと思しますので、よろしくお願いします。

<副会長>

ありがとうございます。ただいまの、個別避難計画の作成については、事務局になるのですが、福祉課の方で、簡単に来年度の事業の内容や、ご指摘があった、障害者の方の情報提供を含めて、話せることはありますか。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。

まず、災害対策基本法が改正されまして、個別避難計画の作成が、市町村の努力義務となりました。それを受けて、豊川市では、来年度、まずモデル地区を選定して、3地区予定しておりますが、個別避難計画の作成を行っていきます。その中では、障害者と高齢者について作成を行っていきます。そのモデル地区での検証の結果を踏まえて、令和4年度から市全体として行っていく形となっております。行っていくにあたって、ハザードの状況、障害の状況によって、優先度というものを定めて、優先度の高い方から、おおむね5年を目安に、令和7年度までに行う形になっています。先ほどの、障害の情報提供について、民生委員さんへの情報提供につきましては、今後どのような形で、情報提供をしたらよいかということは、モデル地区等の結果を踏まえて、検討させていただきます。ご意見としては、どうもありがとうございました。以上です。

<副会長>

今、説明させていただいた通り、来年度、まずモデル地区を定めて、障害者については、最大で45件ほどの計画の作成をしていく予定で考えています。それを受けまして、令和4年度といたしましたが、4年度にモデル地区、5年度以降にそれをさらにまた広げて、令和7年度までに、優先の人たちについては、計画を作成していくという状況になっているところでございます。どうもありがとうございました。

<事務局>

就労部会の中で、座談会の件が触れられているのですが、参加企業さんが、資料から見ると、あまり多くはないのかなという感じなのですが。豊川市の経済界をリードしていただいている豊川市の商工会議所さん。また、2月8日は、農協さんがご参加いただいたということですが、農福連携という部分で、福祉の分野で、農業従事にしていただく障害者の方も増えてきている状況があるかと思いたすのが、農協さんの役割、そのあたりの、今、ご協力いただけている部分を少しご説明いただければと思います。

<副会長>

ありがとうございました。事務局さんの方で、お答えいただけますか。

<事務局>

まだ、企業数は少ないというところなのですが。まずは、横の関係を作るところで進めているので、まだ少ないことになるかと思いたす。農協さんとの役割は、農福連携というところで、実際、具体的には進めていないのですが、またそういったところも、色々ご

協力いただいて、進めていけたらと思っております。はい、以上でございます。

<副会長>

はい、ありがとうございました。今、ありましたように、農福連携等で、今後、農協さんとの連携、積極的に考えていただけるようにしていただくとありがたいと思います。それから、商工会議所の連携も、こちらもご意見頂いたように、今後の活動の中で、ご考慮いただければと思います。

それから、その他ですが。特に就労等に関係で、どうでしょうか。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

<委員>

はい、今、ご質問にもありましたけれども、企業間での座談会といった取り組み。こういったところは、企業さんをこれからも増やしていただく方向というお話もありましたが、積極的に進めていただければと思います。

あと、我々ハローワークの方も、各管内の企業さんにも障害者の雇用の率も引き上げていくために、豊川市さんとも共同しながら、事業所の訪問なども進めて行きたいと思っております。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございます。今後とも、ご協力の方よろしく願いいたします。

その他にはいかがでしょう。今までお聞きになった中で、ご意見、ご質問等おありになれば、よろしく願いします。

<委員>

はい、ありがとうございます。地域課題に対する取り組みをまとめていただいて、いろいろ課題を明確にさせていただいて、次年度、どのように取り組んでいくのかなどの構成も、見えやすいと思っております。保健所精神障害のある方、ひきこもりの方、など個別ケースに関わる中で、皆さんと協力しながら、支援の方をさせていただいているところです。先ほど対応が難しいというお話ができましたが、まったくその通りだと思いますが、今年度に入って、すごく CSWさんとの連携という部分の関係者の方からもよく聞く言葉になってきておまして。次年度、ぜひまたその辺の協力の部分が、さらに深まっていくといいと思っています。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございました。地域移行ネットワーク会議を中心に、引き続きまたご協力の方、ぜひよろしく願いいたします。

そのほか。子ども健康部。保育所での医療的ケア児の受け入れ等を中心に、何かご意見ご質問、それから、状況の報告等でも結構ですので、こちらの中に、ご報告できるようなことはありますか？

<委員>

医療的ケア部会からの方からお話がありました、医療的ケア児の受け入れにつきまして、いろいろ部会さんにご協力いただきまして、ありがとうございました。来年度からA保育園の方で、一人受け入れをする予定で進めています。今は、たくさん勤務ができる看護師が一人、園長が研修を修了しまして、ケアができる状態になっています。年度が明けてからも、その保育園であと二人程研修をうけていただいて、その行為ができるような状態を作りたいと考えています。ついていただく看護師については、8時30分から17時15分までのフルタイム勤務ですが、勤務には休憩やお休みがありますので、その時に何かあった時は、園長が対応できるような体制をとらせていただいております。試行的に来年度から始めることではありますが、当然こういった子が一人とは限らないので、これからある程度受け入れる体制を作っていこうと思っています。また小学校に上がる時にも、学校との連携もこれから課題になってくると思いますので、そのあたりも、しっかりやっていければと思っています。よろしく願いいたします。以上です。

<副会長>

はい、ありがとうございました。随分と進んできたという実感を持ちました。ありがとうございました。それでは、その他、何か。もう一度発言をされる方でも結構です。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、時間等の都合もありますので、先の方に進ませていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

それでは続きまして、議題3に移りますが、こちらについては、事務局から報告をお願いいたします。

<事務局>

それでは、福祉課より報告させていただきます。

報告事項(1)から(3)まで、一度に行きたいと思いますので、お付き合いをよろしくお願いいたします。

まず、(1)日中サービス支援型指定共同生活援助事業所。説明の中では「グループホーム」と省略させていただきますが、日中サービス支援型グループホームの評価について報告をさせていただきます。お手元の資料は49ページ、資料7をご覧ください。

日中サービス支援型グループホームは、基準省令に「地方公共団体が設置する協議会等に対し、年1回以上、事業の実施状況を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言を聞く機会を設けなければならない」とうたわれております。

豊川市における評価の流れは資料のとおりとなります。今年度は新たに1つの日中サービス支援型グループホームが対象として加わり、市内3か所の日中サービス支援型グループホームについて評価を行いました。結果として、既に前年度評価を行っている日中サービス支援型グループホームにおいては、大きな改善は見られず、評価を行ったすべての日中サービス支援型グループホームについて、人材が定着しにくい傾向がみられ、職員の知識や経験の低さから支援力に不安であるとの意見が多く挙がりました。また、職員や利用者コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合に、電子連絡帳にて情報共有を促したものの、業務過多などの理由で関係機関に連絡がなく、感染拡大を未然に防ぐ意識が低いことに対しても、厳しい意見があげられました。業務改善につきまして、現場任せにせず、会社として意識をしていただきたい事、利用者が安心して過ごすことができ、地域の関係機関と信頼関係を築いて、安心して任せられる、地域の貴重な社会資源になっていただきたい事も添えて通知したいと考えております。(1)につきましたは、以上です。

続きまして、(2)の委託相談支援事業の実績および令和4年度の相談支援体制について報告をさせていただきます。資料は52ページ。資料8-1からになります。

委託相談支援事業所の実績ですが、いろいろな数字が載っていますが、1件当たりの対応時間。上の方にあります。こちらは27分と。昨年度の数値は載っておりませんが、昨年度と変わりありませんでした。件数につきましては、昨年4,282件から4,471件と4.4%伸びており、延べ時間数も同様に伸びております。また、対応した時間帯については、時間外の対応時間が昨年5,000分から今年度8,450分と69%伸びております。

市全体の評価としましては、地域課題を常に意識され、事業所間で密に交流し、困難の解決に向けて自発的に活動され、困難ケースにも積極的にかかわられており、大変良好であります。また、障害者地域自立支援協議会においては、それぞれの専門部会で、それぞれの目標を定め、コロナ禍ではありましたが、実際に取り組みを進めることができている。その背景には、相当な労力と時間を費やされ、日々の業務に影響が出ないよう苦労があったと推察されますが、自立支援協議会として大きく前進した1年となりましたことを、とても高く評価しております。特に、医療的ケア児支援法の施行に伴う、医療的ケア児の保育園の入園につきましては、先ほどもお話が出ておりましたが、予算など行政側の資源に左右されかねない状況の中、地域課題として迅速に認識され、専門的な知見をもって、行政と積極的に連携を図られ、結果的に来年度に入園が実現したことは、豊川市として大きな一歩を踏み出すきっかけとなった偉大な実績であると高く評価します。

続きまして、資料61ページをお願いします。基幹相談支援センター事業の実績について報告させていただきます。1件当たりの対応時間は、24分から31分と約30%の増加。件数につきましては、1,455件から1,848件と27%伸びており、延べ時間数も41,300分から56,380分と約35%伸びております。また、対応した時間帯については、時間外の対応時間

が2,180分から4,745分と217%伸びております。

市全体の評価としましては、こちらも地域課題を意識して取り組み出来ているのはもちろんの事、重層的な支援を常に意識され、困難ケースにも積極的にかかわられており、大変良好であります。特に、障害のある方のご家族がコロナウイルスに感染、入院され、障害のある方が孤立するケースが発生したことを受け、赤い羽根共同募金の分配金を活用し、食料を支援する制度を始められましたことは、日々変化する社会情勢の中で、安心した日常生活を送るための体制を早急かつ柔軟に対応された賞賛されるべき取り組みでありました。

続きまして資料の66ページお願いします。令和4年度の相談支援体制につきましては、ページ下部の指定特定障害児の指定相談事業所に「豊川市児童発達相談センター」が追加されて、7事業所から8事業所となっております。

最後になります。豊川市障害福祉支援計画および豊川市障害児福祉支援計画について報告させていただきます。資料は67ページ、資料9になります。

豊川市では、今後予想される国の動向、社会状況、本市の現状と課題を踏まえて、さらなる障害者施策の充実を図るべく、令和3年度に第6期豊川市障害福祉計画および第2期豊川市障害児福祉計画を策定しております。両計画は、国の基本指針に基づき、品質改善や業務改善等に広く活用されておりますマネジメント手法であるPDCAサイクルを用いて、達成状況の点検および評価を実施していくものであります。本PDCAサイクルは、国の基本指針の目標ごとに、資料のとおり、7項目に分かれており、令和3年度から5年度にかけて評価と改善を繰り返してまいります。

なお、お手元の資料の70ページ。地域生活支援拠点等が有する機能の充実については、最新の資料をお手元の資料につけることが出来ておりません。内容につきましては、当日資料となり申し訳ございませんが、画面をご覧くださいながらお聞きいただければ幸いです。

拠点の機能の充実を検討する委員会につきましては、先程テーマ別会議の項目で報告させていただきましたが、3月16日に、今年度2回目の検討を行い、評価につきましては、拠点の設置後、地域自立支援協議会にて拠点が有する機能について認識の統一を図り、事業所間の連携の必要性を共有できました。また、関係機関を招集し、現状の報告と意見交換を行い、情報共有と今後の拠点機能の更なる充実について検討することが出来ております。改善につきましては、拠点が有する5つの機能について、更なる機能の充実に向けて検討を行うためには、どの機能の何について検討していくべきか判断するための指標が必要であり、令和3年2月に愛知県が作成された拠点の運用についての手引きを参考に、豊川版の評価シートを作成していくことになりました。

その他の項目については、時間の都合上、説明は割愛させていただきますので、資料をご覧くださいと思います。福祉課からの報告は以上となります。

<副会長>

はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、各委員様よりご意見等あれば承りますが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見。よろしいですかね。

本日はたくさんの資料をご提供させていただいて、大変恐縮ですが、また内容につきましては資料の方をご精読等していただければと思います。ありがとうございました。

それでは、報告事項については以上となりますのが、全般を通して、委員の皆様方、ご発言もしあればと思いますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

<委員>

膨大な資料をいただいて、見る時間がかかりかかると思いますので、できる限り早い時間に資料の郵送などをしていただけるとありがたいので、よろしく願いいたします。

<副会長>

はい、申し訳ありません。できるだけ早く、資料をお手元に届けるようにさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、報告事項については、以上となります。ZOOM を使っての会議が初めてということで、不手際がありましたら、お詫び申し上げます。

それでは、進行を会長にお返しいたします。よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。続きまして、議題4、その他について何かありますか。ないようでしたら、これにて、本日予定されていた議題をすべて終了しました。長時間にわたり、ありがとうございました。引き続き、事務局から事務連絡をお願いいたします。

<事務局>

会長ありがとうございました。

事務局から連絡させていただきます。今年度の豊川市障害者地域自立支援協議会につきましては、これで終了でございます。ご参加いただきまして、本日はありがとうございました。また、本日の議事録につきましては、後日送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

会長すみません、福祉課長でございます。

私事で恐縮でございますが、この時間をお借りしまして。この度、4月1日付けで人事異動がございまして、福祉課を離れることになりました。令和元年度から3年間、福祉課で勤させていただきました。特に、この障害者地域自立支援協議会に関しましては、本当に、官民共同で活発な議論がされて、本当に他の自治体に誇れる協議会だと思っております。本当

に2年度、3年度につきましては、コロナ禍の中で、歩みを止めることもなく、積極的な活動をしていただきまして、ありがとうございました。私事でございますが、4月1日から監査員事務局に配属となりました。今後ともよろしく願いたします。ありがとうございました。以上です。

<会長>

誠にありがとうございました。

本日の会議についてはこれで終了させていただきます。誠にありがとうございました。

<事務局>

お忙しいところ、ご参加ありがとうございました。各自ミーティングルームにつきましては、退室いただきますようお願いいたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。